

# ひとり親家庭への家事サポートで ケアを届ける、地域とつながる

独立行政法人福祉医療機構（WAM）が行う社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、国庫補助金や寄付金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人 a little の取り組みを紹介します。

## すべての女性が 自分らしく生きられる社会を目指して

兵庫県西宮市にある特定非営利活動法人 a little（ア・リトル）は、「すべての女性が自立し、自分らしく生きられる社会」を目指し、女性が自分の時間をもつことができる環境づくりに取り組んでいる。

同法人は、平成27年に西宮市在住の子育て世代の女性たちが中心となって任意団体を立ち上げ、女性が安心して自分の時間をもてるつどいの場づくり、産前・産後の母親と父親の身体的・精神的な健康の維持のための学び

の場づくり、家事や子育てにかかる負担を軽減する家事サポート事業を実施しており、令和元年9月にNPO法人化している。

家事サポート事業について、理事長の大和陽子氏は次のように語る。

「設立メンバーの多くが妊娠・出産、家族の転勤などの理由で仕事を中断しなくてはならず、家族をケアする役割を一手に担い、生きづらさを感じていました。そのようななか、女性が一生続けられる仕事を自分たちでつくるうと考え、メンバー全員が経験をもつ家事・育児を支援する家事サポート事業を開始しました」。

家事サポート事業は、法人スタッフや研修を受けた地域住民がスペシャル・パートナー（以下、SP）として、時間に余裕のない産前・産後の母親やひとり親家庭などの自宅に訪問し、家事や育児を手伝うことで、子育て世代の家事の負担を軽減する活動となっている（基本利用料…1時間2千円）。

住民が住民を支える活動であるとともに、支援を受けた人が支援する側に回るといった地域のなかで助けあいの循環を目指した活動となっている。

## 一言

### WAMから

コロナ禍で家事サポート事業に取り組むことができなかった期間を、家事サポートを実施するSPの研修に充てたことで、支援基盤をより強化することが出来ました。家庭ごとに家事・育児の方法は様々で、その方法を尊重するという考え方をされており、「アドバイスをしない」ということを研修時に必ず伝えているとのことでした。このような配慮があることで、利用者の生活に入り込むという難しい面がありながらも、信頼関係を築くことが出来ているのだと感じました。

## 地域で孤立する ひとり親家庭への支援に取り組む

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「半径1・5キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業」を実施した。同事業は、通常の有料の家事サポート事業とは別に、助成金を活用し、孤立しがちなひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを通して、継続的に地域とつながりをもてる体制を構築することを目的に、①ひとり親家庭の家事サポート無料モニターの募集と実施、②家事サポート運営基盤の確立、③地域



共生連携会議、④事業成果報告会を行った。

「これまでの活動を通して、子育て世代のなかでも、とくにひとり親家庭の孤立は深刻であることを認識していたものの、経済的な理由や情報不足から家事サポートの利用に至らないという現状がありました。また、平成30年に連携団体と共同で実施した子育て世帯の実態調査では、いわゆる『ワンオペ育児』の実態が浮かび上がった一方で、少数ながら実母以外から支援を受けており、そのうちの7割以上が自宅から半径1・5キロ圏内にいる人を頼っていたことが明らかになりました。そのため、助成事業では『半径1・5キロ圏内での助け合い』をキーワードに、ひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートモニターを実施し、困りごとを抱えたひとり親家庭とつながり、地域から孤立することを防ぐとともに、関係機関との支援ネットワークを構築して切れ目のない支援を実現する仕組み



ひとり親家庭を対象にした家事サポートでは、食事づくりや清掃・洗濯のほか、子どもの預かりや見守りを行った



みづくりに取り組みました」(大和理事長)。

### ひとり親家庭10世帯を対象に無料モニターを実施

家事サポートの無料モニターは、西宮市在住の小学生以下の子どもがいるひとり親家庭を対象とし、案内チラシの配布やホームページやSNSを通じて募集を行い、応募のあった10世帯に対して支援を実施した。

募集にあたっては、利用者は一方的に支援を受けるのではなく、無料モニターとして協力してもらう位置づけとすることで、周りを気にすることなく利用できる

### 事業概要

助成額 483万3千円



令和2年度事業

## 特定非営利活動法人 a little

半径1.5キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業

#### 【事業概要】

地域で孤立しがちなひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを実施し、地域との関わりをつくり、必要に応じて地域資源につなぐとともに、家事サポート事業の運営基盤の確立、支援ネットワークを構築する事業



#### 【実施内容】

- ◆ひとり親家庭の家事サポート無料モニターの募集と実施  
ひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを実施し、地域とのつながりをつくる
- ◆家事サポート運営基盤の確立  
家事サポートを担うSPが安心して活動できるよう、研修や運営指導、マニュアル作成などを実施
- ◆地域共生連携会議  
ひとり親家庭の支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を開催し、行政、支援団体、個人との連携体制を構築
- ◆事業成果報告会  
事業の成果やSPによる活動の報告を行う事業成果報告会を開催し、行政や関係機関、支援に関心のある地域住民に発信



#### 【成果】

- ◆ひとり親家庭の家事サポート無料モニターでは、10世帯を対象に延べ176回の家事・育成支援を実施したサポート終了後は、個々の家庭が抱える課題を把握しながら、地域の関係機関と連携してフードバンクや子ども食堂、学習支援、不登校の子どもの居場所、子育て・生活相談の窓口などの地域資源につなぐことができた
- ◆家事サポートの運営基盤の確立に向けた取り組みでは、連携団体の協力のもと、SPを対象にしたコミュニケーションの手法等を学ぶ研修(4回)をはじめ、支援の対応などをまとめた家事サポートマニュアルを作成そのほかにも、関係者向けに「ひとり親の現状と支援」をテーマとしたオンライン研修を4回開催し、延べ49人が参加した
- ◆ひとり親家庭の支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を2回開催し、課題の共有や情報交換を通して連携体制を構築することにつながった(支援関係者17人、行政関係者4人、市議会議員3人)



き、アンケートの回答や意見、要望などを出しやすいよう配慮したという。  
無料モニターの利用の流れは、利用者から申し込みが入ると、コーディネーターが現在の状況等を聞き取り、支援開始時に面談とアンケートを実施、利用登録後はコーディネーターが支援を担当するSPの調整を行い、利用者とは相談しながらサポート内容を決め、全12回(週1回、2時間)の家事サポートを提供する。サポート終了後に再度アンケートと



面談を行い、必要に応じて行政の制度や地域の支援団体等につなぐ仕組みとなっている。家事サポートの支援体制について、コーディネーター担当の坂本恭子氏は次のように説明する。

「家事サポート事業では、1人の利用者に対して2人のSPが担当し、交代で支援に入る体制をとっています。その理由として、孤立しがちなひとり親家庭の保護者が1人でも多くの地域住民と出会ってほしいこと、1人のSPの価値観を持ち込むのではなく、子育てについてさまざまな考え方があつてほしいという思いがあります。また、支援を担うSPにとつても、担当する利用者を1人で抱え込まず、相談しながら支援を行うことができる環境をつくるという目的もあります。この活動を通じて『ケアを届ける』『地域につなげる』という2つの役割を担い、利用者に寄り添いながら、家事サポートとともに行政の制度や地域の支援団体等の情報を提供しています」。

現在、同法人では15人のSPが登録してお



ひとり親家庭の現状と支援への理解を深めることを目的に、関係者向けのオンライン研修を4回開催し、延べ49人が参加した



2回開催した地域共生連携会議には、地域の支援団体、行政関係者が参加し、支援ネットワークを構築することにつながった

## 支援ニーズが 高い子どもの預かりにも対応

り、今回の助成事業である無料モニターではひとり親家庭への支援に携わった経験のある5人のSPが支援を行った。

家事・育児支援の依頼内容としては、食事づくりや掃除・洗濯、部屋の片づけなどの家のほか、子どもの預かりや見守りを行い、

その時間を保護者自身の休息や医療機関の受診、行政の手続き等に  
あてるケースが多くなつて  
いるという。

「通常の家事サポート事業は、安全面や責任の問題から



特定非営利活動法人 a little  
コーディネーター担当  
坂本 恭子氏



家事サポートの運営基盤の確立に向け、連携団体の協力のもと、SPの研修や家事サポートのマニュアル作成を行った

保護者が不在のときの子どもの預かりは行っておらず、家の中での見守りのみ受けていました。しかし、ひとり親の場合、常に子どもと一対一の関係性のなかで、母親がセルフケアをできていないケースが多く、互いに分かれて過ごす時間を必要としていることから、子どもの預かりも受けています。実際に利用者の半数が子どもの預かりや見守りを希望しており、産前産後の母親の支援ニーズと大きく異なるところとなっています」（坂本氏）。

助成期間中（令和2年8月～令和3年3月）の無料モニターの支援実績としては、ひとり親家庭10世帯に対し、延べ176回の家事・育児サポートを実施した。

孤立したひとり親家庭に寄り添い、信頼関係を構築することにより、利用者からは「人をお願いしたり、助けてと言ったりできるようになった」と支援に前向きな声が多く寄せられたという。

## 家事サポート事業の 運営基盤を強化

家事サポートの運営基盤の確立に向けた取り組みでは、SPの育成研修を実施したほか、家事サポート事業のマニュアルを作成した。

「SPの育成研修では、連携団体の協力を受け、コミュニケーションの手法等を学ぶ研修を行い、利用者に寄り添いながら支援するスキルを身に付けることができました。また、これまで家事サポートでは、明確なマニュアルがなく、SPは自己判断を求められるところがあり、SPの担い手を増やしていくため



## 支援ネットワークづくりを目的に 地域共生連携会議を開催

にも、安心して活動できるマニュアルは不可欠でした。マニュアル作成にあたっては、SPから支援を行うなかで困難に感じていることや課題をあげてもらい、対話形式で改善策を検討しながら、対応方法や手順などをまとめたことにより、誰が支援に入っても同じ支援が提供できる環境を整備しました（坂本氏）。

そのほかにも、連携団体から講師を招き、ひとり親の現状と支援への理解を深めることを目的とした関係者向けのオンライン研修（全4回）を開催し、支援関係者や行政職員、地域住民など延べ49人が参加している。

さらに、ひとり親家庭の複合的な課題を解決するためには一団体の支援では限界があるため、支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を2回開催した。

地域共生連携会議は、地域の支援団体や行政や個人に参加を呼びかけ、支援関係者17人、行政関係者4人、市議会議員3人が参加した。社会課題を共有しながら情報交換やそれぞれの支援団体がつ強みなどを伝えあうことで、フードバンクや子ども食堂、学習支援、不登校の子どもの居場所のほか、子育て・生活相談の窓口を運営する関係機関と連携体制を構築することができ、家事サポートの終了後は、個々の家庭が抱える課題を把握しながら、地域の関係機関と連携して地域資源につなげることができたという。

助成事業の成果としては、無料モニターを

## ひとり親家庭への支援を継続

特定非営利活動法人 a litte

理事長 大和 陽子氏



WAM助成は初めての活用となりましたが、助成金だけでなく事業の進め方においても非常に勉強になりました。事業計画書の作成では記載する項目が非常に多いのですが、一つひとつ考えていくことで事業を整理していく機会になりますし、計画通りに事業を進めることは安心感がありました。

残念ながら、令和2年度はコロナ禍のなかでの事業となり、スケジュールを変更しなければならぬことも少なくありませんでしたが、WAMの担当者にアドバイスをいただき、スケジュールを修正しながら事業を進めることができました。

令和3年度もWAM助成を活用していますが、令和2年度の活動でヤングケアラーの存在がみえたことから、18歳以下の子どもをもつ家庭に支援対象を広げ、ひとり親家庭の支援を継続しています。

通して各家庭の課題を把握しながら、サポート終了後には構築した支援ネットワークを活用することができた。

「ひとり親家庭を対象にした無料モニターの実施により、①地域から孤立して一人子育てを担っていること、②親のセルフケア不足により子育てが不安定なこと、③複合的な課題を抱えているという3つの共通する課題がみえてきました。このような課題の解決に向け、地域共生連携会議を通じて支援ネットワークをつくり、必要な支援につなぐことのできる支援体制を構築できたことは大きな成果となりました。一方で、利用者のアンケートでは利用者の10人中9人が子どもに対して『理由もなくイライラする』と回答しており、保護者自身のセルフケアが十分でなく、子育てへの影響がみとれることから、孤立しているひとり親同士が出会い、リフレッシュできる場を増やしていく必要があると考えています。同時に、さまざまな状況の家庭の支援に入るSPのなかには、無力感や自分を責めるケースがあるため、支援者自身のメンタルケアにも力を入れていきたいと思えます」（大和理事長）。

地域で孤立しがちなひとり親家庭への家事サポートを通して、地域との関わりや必要な支援につなげる同法人の活動が全国に広がることを期待される。

### ◆団体概要

〒662-0964 兵庫県西宮市弓場町6-35-206  
TEL : 090-5557-9783  
FAX : 0798-31-3584  
URL : <https://alittle.sakura.ne.jp/wp/>  
設立 : 令和元年9月（任意団体：平成27年7月）  
理事長 : 大和 陽子



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

### ●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPOの融資相談等）  
TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218（共通）

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）  
TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218（共通）

NPO等の民間福祉活動への  
応援よろしくお願いします！

当機構では  
寄付金を募集  
しています



お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）

